

第 2 0 2 4 0 0 2 4 4 6 1 3 号

令和7年1月14日

境港管理組合管理者 平井 伸治 様

鳥取県知事 平井 伸治

(公 印 省 略)

総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備に係る意見について (回答)

令和6年11月27日付境管第1349号で照会のあった「総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備」に関し、「円滑な利用に関する確認事項」を関係省庁と境港港湾管理者との間で確認することについて、本県として異存ありません。

なお、下記付帯意見に留意いただくようお願いします。

記

[付帯意見]

境港市及び港湾利用者等からの意見に適切に対応するとともに、民生利用への配慮に努めること。

(担当)

県土整備部河川港湾局港湾課 船越

電話 0857-26-7312

防 第 4 0 2 号
令和 7 年 1 月 1 6 日

境港管理組合管理者 平井 伸治 様

島根県知事 丸山 達也
(公印省略)

総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備に係る意見について (回答)

令和 6 年 1 1 月 2 7 日付け境管第 1 3 4 9 号で照会があったことについて、本県の意見は下記のとおりです。

記

- 1 境港は島根半島の直近に位置しており、島根半島における防災対策の迅速化、円滑化が期待できることから、必要なインフラ整備を着実に進めること
- 2 他の空港や港湾の整備に支障が生じないよう必要な予算を確保すること
- 3 この取組を進めるに当たっては、地域に不安や懸念が生じることがないように、引き続き、県や地元市への丁寧な説明を行うこと

【連絡先】

島根県防災部 防災危機管理課長 加本
Tel 0852-22-5955 Fax 0852-22-5930

島根県土木部 港湾空港課長 遠藤
Tel 0852-22-5228 Fax 0852-31-6247

令和7年1月15日
防第142号

境港管理組合管理者 平井 伸治 様

松江市長 上定 昭仁

総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備に係る意見について（回答）

令和6年11月27日付 境管第1349号で照会のあった「総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備」に関し、「円滑な利用に関する確認事項」を関係省庁と境港管理組合との間で確認することについて異論のない旨、および回答にあたって意見等は付さない旨を合わせて回答いたします。

（担当）

松江市末次町86番地

松江市防災部防災危機管理課 高木、石飛

電話：0852-55-5150

発 境 都 第 2 1 0 2 号
令和7年（2025年）1月6日

境港管理組合管理者 平井 伸治 様

境港市長 伊達 憲太郎
（ 公 印 省 略 ）

総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備に係る意見について（回答）

令和6年11月27日付境管第1349号で照会のあった「総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備」に関し、「円滑な利用に関する確認事項」を関係省庁と境港港湾管理者との間で確認されることについては、異論ありません。

なお、下記のとおり意見を付しますので、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

1. 自衛隊・海上保安庁の運用や訓練等による港湾施設の利用によって、民生利用に影響を与えることがないよう、関係省庁及び港湾管理者は十分に調整を行うこと。
また、民間事業者に負担が生じた場合は、国は補償等について真摯に対応すること。
2. 「円滑な利用に関する確認事項」は、米軍による港湾施設の利用及びその円滑化に利用しないこと。
3. 自衛隊・海上保安庁の艦船の利用にも資するよう、国は境港港湾計画に基づく港湾整備を促進するとともに、老朽化対策に係る予算の拡充を図ること。

（担当）

〒684-8501

境港市上道町3000番地

建設部都市整備課 黒見、梅谷

電 話 0859-47-1027